

を据えているが、生活面での心の豊かさという面は非常に薄い。これらの意見について県は「記述済み」とか「反映困難」ということである。

③「夢への羅針盤」ということで、10年後の県民所得1.5倍、あるいは平均寿命全国最下位から脱出などを挙げているが、10年後の1.5倍というのは経済統計学上の県民所得なので、六ヶ所再処理工場が動いたり、あるいは廃棄物が入ってくると、統計学上は県民所得が上がる。一方で県民生活の質的内容の農業生産額とか商店の小売額、販売額、観光客のいり込み数などの具体的な数値が出ていないので、そういうものを表すべきである。県は「反映困難」。

④政策(全般)。人口減少対策、少子・高齢化対策・過疎対策をいかにの重要項目として設定すべきである。県は「記述済み」としているが、非常に中身の乏しいものである。

⑤政策(産業・雇用)。原子力産業はリスクが大きいし、産業としての拡がりは限界があるので、あえて言うならば「新エネルギー産業」と言うべきだと指摘したが、県は「反映困難」。何が何でも原子力産業を進める、その根拠を今回の基本計画に求めていると判断せざるを得ない。県は原

子力産業を進めるんだということの理窟を生業づくりだと、「原子力施設・・・を進めることによって、メンテナンス企業の参入や従事する人材の育成などに取組んでいく」としている。

⑥政策(教育・人づくり)。教育・人づくりが強調されているが、そう言いながら県青年の家を廃止したり、下北少年自然の家をむつ市に押し付けたり、あるいは県立高校を廃止したりとか、むしろ逆行するので、基本計画にはなじまないということを指摘したが、県は「記述済み」。

⑦政策(地域別計画)。地域別計画の地域区分と、いわゆる県民局が担当する地域と役割分担が分かりづらいのではっきりさせるべきだと指摘した。また、全部経済的な側面に重点を置いた内容になっているが、地域の福祉だとか医療、健康、教育など生活全般の分野を網羅した計画に修正すべきだと主張した。更に、地域別計画なので、生業であったとしても農業生産額だとか、そういう目標値を示すべきだと主張したが、いずれも県は「反映困難」。

⑧その他。県民、県議会等から提出された意見をどのように扱ったかを、HPや文書で公表するだけでなく、

もう一度説明会を開くべきだ、そのやり方ももっと時間をとって、みんなが集まりやすいところでやるべきだと主張したが、県は「改めて県民説明会を開く必要はない」。

⑨その他。仮に原子力産業を進めるのであれば、5年後、10年後、20年後の原子力施設及び放射性廃棄物とか核物質の輸送の計画数値なり、見込みを明記すべきであるという意見を出したが、県は計画に明記することは考えていないということで、「反映困難」。

⑩基本計画案の提案は12月定例県議会にこだわることなく、もっと広く県民とか県議会の意見を聞いて作成すべきであるという意見に対しては「できない」。

⑪県民から意見を聞いても、形式的で反映されていない、県民の声が反映される仕組みを計画に明示すべきであるという意見に対しては「反映困難」。

《行革大綱(素案)に対して出した鹿内議員の意見と県の考え方》

①県財政悪化の主たる原因は前木村知事時代の行・財政運営に問題があったことは明白であり、そのことを具体的に分かりやすく書くべきである。また、これまで多大な県費や県

行政エネルギーを投入したにもかかわらず失敗した、こういうことについての記述をするべきである。更にそれらの原因も明確にするべきであるという意見に対しては、「一概に責任を論ずることは難しい」ということで責任転嫁。

②公共事業の実施については、国直轄事業も含めて、その必要性、適時性を評価する方法をもっと実効性のあるものに再検討すべきであるという意見、またその具体化として駒込ダムと安方の中央埠頭埋め立て計画はやめるべきだという意見に対しては、「国直轄事業については県として評価を行うことは考えていない。駒込ダム、安方埠頭の整備促進に鋭意努める」ということである。

このように、県民から意見を求めても、それを生かすという姿勢はほとんど見えない。行革大綱も次期基本計画も当初の計画からほとんど変わりがなく、従来やってきたものをそのまま進めるという発想である。

計画は「未来への挑戦」とか「情熱あふれる故郷青森づくり」など、タイトルは非常にいいが、中身は「未来への挑戦」にも「情熱あふれる」内容にもなっていない。

—ここで鹿内氏は参考までにという

ことで他県の計画を示した一。

●次に日本共産党の諏訪議員から「基本計画」に対する共産党の意見等について述べられました。

①「基本計画」では「外部要因」ということを結構言っている。しかし外部要因によって本県の経済その他含めて影響を受けるということは言うけれども、基本的にはそれを前提にしてしまう。いまアメリカ発の金融危機の影響が外部要因として本県に迫ってくると、「比較優位」とされる食料の問題にしても市場原理のかく乱を受ける。それから政府の政策という外部要因で年金、医療、介護、福祉の分野を含めて影響を受ける。地方交付税の大幅削減も政府の政策上の外部要因によって深刻な打撃を受ける。外部要因というのは政治的、政策的なものだから、それを地方から変えていくという姿勢を貫くべきである。

②暮らしや産業、雇用を含めて、憲法や地方自治法をその根拠に置くべきである。政府が悪い政策を押し付けてきた際には、それを根拠にして闘い、本県の未来をつくりあげていくという姿勢が必要。

③本県は国策に依存してきたが、国

の「経済対策」に追従し、莫大な借金を抱えてきた。そういうものについての真摯な反省の上に立つことが必要である。

④本県は三沢の基地を抱えて、基地被害というのは深刻であるが、この問題についての記述がない。青森県の「安全・安心」を言うのであれば、基地の存在についての意見の相違があっても、県民の安全・安心は守らなければならない。地位協定の見直しについても位置付けるべきである。

⑤雇用対策の面では、前は有効求人倍率を0.50倍と、0.50倍がいいかという問題はあるにしても、そういう目標値を出していたが、今回は不明にしてしまった。それから企業の社会的責任という問題、国に労働・雇用のルールを作らせるという問題も欠落している。それから県民所得を概ね10年後に1.5倍の水準にしているといるが根拠に乏しい。今日、明日、いかに生きるか苦慮している県民への対応も考える必要がある。

⑥再生産できる価格保障制度の導入、後継者作りのための対策についても明確にする必要がある。

あとは全般的な問題で、あまり原子力産業を切り札として公然と出してきたので、ウラン燃料よりもトリ

極めて身近な問題なのです。また介護保険で要介護認定を受けた2人に1人は痴呆である可能性が高く、その半数は自宅で生活しています。

駅前のケア付のマンションに移り住むことができる高齢者世帯はごく限られています。地域はどこも高齢者世帯の集まりになっています。認知症高齢者を抱える家族の終の棲家は今住んでいる家なのです。認知症高齢者とその家族が人としての生活を築くことができる地域づくりが求められています。困っているのに救いを求められないお年寄りを見つけ、医療や介護につないでいかなければなりません。そのためには地域の支え合いが必要ですし、なによりも行政の手厚い支援が必要です。青森市内どこに住んでいても安心して暮らせる街。そういう青森市でありたいものです。

## 県行財政改革と次期計画について説明と討論

昨年10月、県は2009年度からの新たな行財政改革大綱（素案）と今後の県政運営の指針となる次期基本計画（原案）について県民に対する説明会を行いました。

その後、11月にそれぞれ大綱案と基本計画案をとりまとめ、12月議会で大綱、基本計画を決定するというスケジュールになっていました。

自治研では11月13日、理事と若干の人たちを対象に、鹿内博議員、諏訪益一議員から説明を受け、討論をしました。

以下はその要旨です。

●まず県民クラブの鹿内議員から次のような説明がありました。

〈基本計画（原案）に対して出した県民クラブの意見と県の考え方について〉

①計画全般について言えることは、青森県の「比較優位資源」という言葉を使って、食料とエネルギーを明確に打ち出している。エネルギーよりも観光とか文化、歴史というものに変えるべきだと主張したが、県は何が何でもエネルギーということを打ち出したいという姿勢である。

②「2030年における青森県のめざす姿」については、計画の中心に生業（なりわい）と経済的、物質的価値

この店は毎日暖簾を下げていましたが、客の出入りを目にすることは滅多にありません。「中華料理材料店」「薬局」。薬局の一角には半坪程を間借りした露店。この店は歩道にまで棚を広げて何でも売っていました。植木、団子、漬物、茸、あけび、栃の実、とうもろこし、野菜、種等々。次いで喫茶店が二店、スナック「貝」、「印紙・切手販売所」「やまがみ焼鳥店」、わが診療所のある魚菜市场、「炭屋」、「スポーツ用具店」「板金屋」。小道を隔てておでん屋「紀文」「喫茶店」「酒屋」「レコード店」「洋服屋」「レストラン」「喫茶店」。これで通りは終わります。

夕暮れ時、うとう橋を行き交う人々の群れはこの街の活気を象徴していました。先だって、久しぶりにこの通りを歩いてみました。当時の店は数軒残っているだけで、あちこち空き地になり静まり返っていました。あの繁華な町並みの面影はどこにもありません。

街は変わります。私の住んでいる石江も変わりました。35年前に石江、笹森沼の近くに移り住みました。当時は青森市の住宅地が東西に拡がり始めたところで、ここ石江地区も急速にベッドタウン化していきました。住まいの近くの目だった建物はサイダー工場と肢体不自由児の療養、教育施設「あすなろ学園」くらいで、その周りに疎らに民家があるだけでした。笹森沼の周辺は放置された広大な林檎園と畑が取り囲んでいましたが、10年もたたないで家並みに変わってしまいました。石江で新たに家庭を創り子供を育てた世代は、35年の歳月を経て年金生活に入っています。笹森沼を廻る散歩コースは犬を連れた年寄りばかりで、いわば年金生活者の散歩道です。

日本は超高齢化社会に入りました。地方において顕著です。単身高齢者、高齢世帯が急速に増えています。これは堤、石江そして青森市全体の現実です。

この高齢化社会で大きな問題となっているのが、認知症患者の急増です。厚労省の試算で、患者は2035年には2005年の2.2倍にあたる約445万人になる見込みです。65歳以上の高齢者のいる世帯を分母にしてみると、現在、痴呆性高齢者は7世帯に1人、10年後には6世帯に1人になる見込みです。つまり向こう三軒両隣に1人はいるという

ウム燃料というより安全な原子力開発もあるんだということを提起した。

更に、基本計画を推進する「仕組み」で、「男女共同参画」と「社会参加と行政との協働」を掲げているが、男女の賃金格差や社会活動の参加率という点で言えば全国ワーストクラスにあるので、それをどう是正していくのか、その視点も明らかにする必要がある。

●次に何人かから意見がありました。

(A) 昨年の秋、中小企業振興条例ができた。県議会で中小企業振興条例をつくったのは全国の議会を見ても7~8ぐらいしかない。青森では全会一致でできた。あの精神が活かされていない。雇用の問題でも中小業者にどう目配りした施策をしていくのかというのが全くない。生業の問題にしても提起しているのは10年後のことである。今どうしていくのかということで中小業者は悩んでいるのに10年後の話だ。そういう点ではこのプランそのものが本当に県民のために活かされてくるのかというのははなはだ疑問である。

(B) まず最初に、青森県は公的役割をどうとらえているのかというのが見えてこない物足りなさを感じた。

それからこれまでの県の政策に対する検証が一切載っていない。そのことがこのこの計画を非常に空虚なものにしている。もう一つは提案はあるけれども、そこに辿りつくまでの過程について具体性が全くない。

(C) 先ほど示された他県のものを見ると、地方分権改革と道州制導入にどう対応していくのかということが視野に入っている。基本計画ではこういうことも念頭に置くべきだ。特に外部要因ということで言えば非常に重要なことだと思う。

(D) 今回の「行財政改革大綱」と「基本計画」。この二つの計画に整合性がない。この財政の計画でこの基本計画ができるのか疑問だ。

——この二つの計画は12月議会で決定されましたが、これからの取組も大事になっています。——

### 会費の納入をお願いします

09年度の会費、またそれ以前の未納の方はそれも含めてお願いします。  
団体10,000円 個人3,000円。

今年から総会が6月になったので総会に持参というわけにいきません。振込用紙を同封します(既に納入されている方を除く)のでよろしく。

◆さらば「構造改革」—自治と公共性の復権をもとめて

# 第34回 自治体政策セミナー 加 姫路

2009 2/13 金 15日

会場：兵庫県姫路市「姫路商工会議所会館」  
〒670-8505 兵庫県姫路市下寺町43  
TEL079-223-6551

参加費：通し参加19000円(会員16000円)  
日割り参加費：  
1日目7000円・2日目9000円・3日目4000円



写真提供：姫路観光コンベンションビューロー

● 2/13 \*全体会 13時30分～18時

[記念講演] \*仮題

## 構造改革の「假局」と自治体における決着

二宮厚美氏(神戸大学発達科学部教授)

小泉政権以来の新自由主義的構造改革は、現在進行中の金融=世界恐慌のなかで、総決算のときを迎えています。ただし、道州制の導入を中核にした「分権国家構想」は、財界のいう「究極の構造改革」としてなお生き続けており、住民自治の力で地域から決着をつければなりません。大不況は、住民の生活・福祉の充実、地域経済の活性化こそが新自由主義に代わる新たな選択であることを示しており、その視点から構造改革に決着をつける道を考えていくことにします。

[緊急特別企画]

## 道州制と地方分権改革

岡田知弘氏(京都大学大学院経済学研究科教授)  
角田英昭氏(神奈川自治体問題研究所)

「国のかたち」をつくるための改革論議—道州制基本法案づくりへの制度設計は、政府・与党・財界の総力体制で本格化しようとしています。すでに、道州制と連動した都道府県組織の再編・空洞化がすすみ、国土形成計画法によるブロックでの広域行政計画づくりも始まっています。そうした具体的な動きにスポットをあてながら、道州制をめぐる論点を整理します。

\*詳細はリーフレットをご請求ください。

主催・自治体問題研究所  
〒162-8512 東京都新宿区矢来町123  
矢来ビル4F  
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

● 2/14 \*専席 9時30分～18時30分

- A. 自治体財政改革の焦点
  - 財政健全化法と2009年度予算
  - ▶初村尤而氏(大阪自治体問題研究所)
  - 浅野詠子氏(ジャーナリスト)
- B. 自治体病院、地域医療と医療制度改革—今後のあり方を探る
  - ▶長友薫輝氏(津市立三重短期大学)
  - 金川佳弘氏(自治労連青森県本部)
- C. 保育制度改革と地域の政策課題
  - ▶杉山隆一氏(大阪保育研究所)
- D. 指定管理者制度とPFI
  - 公共施設のあり方を検証する
  - ▶城塚健之氏(弁護士)
- E. 公共事業改革と地域経済
  - ▶蚊口哲也氏(建設政策研究所関西支所)

● 2/15 \*全体会 9時30分～1時45分

[特別講演]

## どんな地域にも 地域を生かす地域資源がある

—コウノトリ育む農法の意義と将来展望  
西村いつき氏(兵庫県豊岡農業改良普及センター)

兵庫県では絶滅したコウノトリを復活させ、環境に敏感なコウノトリでも棲める地域を未来の子供達に継承していこうとする、壮大な地域づくりが展開されています。美味しいお米とコウノトリの餌場機能を兼ね備える農法を、地域の農業者と連携して確立普及してきましたが、地域農業が、農業者がどのように変わろうとしているか・・・地域資源を見つけ磨きをかけることの意義と将来展望を共に考えたいと思います。

青森県地域自治体問題研究所

会報

# 自治研

2009年1月9日 第45号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮165-19

TEL 017-762-6234

## 「変えよう青森市政シンポジウムでの発言から」～「市民のための街づくりを」

理事長 中里 紘一

工事中の新幹線新青森駅のすぐそばで歯科医院を開業してる中里です。私の周辺におきた街の変化と感じていることをお話したいと思います。

40年前に堤一丁目目で歯科医院の開業をスタートしました。堤橋とうとう橋の間の川沿いの魚菜市場の二階でした。ここは終戦後、バラックの闇市が並んでいたところで、開業当時闇市こそありませんでしたが、堤橋からうとう橋までの100メートルたらずの通りには多種多様な店が軒を連ねていました。交番向かいの蕎麦屋「小田九」、隣はファーストフードの「ねぶた寿司」、居酒屋「桃太郎」。続いて堤新街、紅灯の巷です。屋台に毛の生えたような店が奥に十数軒軒を連ね、ここに回覧板が回ればよく行方不明になっていました。「クリーニング屋」「果物屋」「時計屋」、畳の上がり端で客と話をしながら商いをしている骨董的な店です。次に蕎麦屋「平田屋」、次も蕎麦屋「さぬき屋」、